

令和5年度第2回木更津市史編集委員会 会議録

1. 会議名 令和5年度第2回木更津市史編集委員会
2. 開催日時 令和5年9月4日（月）午後2時00分～3時30分
3. 開催場所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F
4. 出席者 市史編集委員会委員 出席7名
成田篤彦委員長、實形裕介副委員長、石和田秀幸委員
大関真由美委員、駒早苗委員、島立理子委員、品川昭和委員
教育委員会事務局6名
廣部昌弘教育長、秋元淳教育部長、鈴木和代教育部次長兼文化課長、
酒巻忠史課長補佐、平野佐知恵係長、齋藤礼司郎副主幹
5. 議題及び公開又は非公開の別
議題1 木更津市史編集基本構想及び基本方針について（公開）
6. 傍聴人 なし

事務局（平野係長）

ただいまから令和5年度第2回木更津市史編集委員会を開会いたします。
これからの進行を務めさせていただきます、文化課平野です。
よろしくお願いいたします。
盛本委員、谷畑委員は欠席でございます。
会議につきましては、附属機関設置条例第6条第2項の規定により成立
しております。
また、会議は公開で行いますので、ご了承ください。
はじめに成田委員長よりご挨拶を申し上げます。

成田委員長

今日の会議はご案内のように、木更津市史編集基本構想及び基本方針に
ついて、具体的な改定の内容を検討する節目の話し合いになります。
また皆様のおかげで今年度、古代編と自然編の資料編が公開されること
になりましたが、その後に生じるデジタル情報や、公開しなかった成果物、
そういったものの保管場所、管理方法など、様々な課題が出てくると推測し
ています。
今後とも引き続き、ご協力をお願いいたします。以上でございます。

事務局（平野係長）

成田委員長ありがとうございました。
続きまして、廣部教育長よりご挨拶申し上げます。

廣部教育長

皆さんこんにちは。教育長の廣部でございます。

前回からあまり日にちを置かず、大変ご多用の中、暑い中、足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。

本日は前回刊行方法について修正点を提案させていただきまして、そのことについての基本構想と基本方針を見直して、正式に紙面に表していきたいということで、今回急遽お集まりいただきました。

ご承知のように市史の方も、9年目に入っているということですが、前回の市史の発行についてちょっと調べてみましたら、昭和47年ということで、委員の皆様ご承知だと思いますが、木更津市が現在の形になった年でした。

私が富岡小学校の6年生の時、富来田町が木更津市に編入されたということで、校門の富来田町立富岡小学校の看板を校長先生が木更津市立富岡小学校に、架け替えたところを私、ちょうど見ていまして、市になったんだあって、非常にうれしかったことを覚えています。

当時袖ヶ浦町に入るか木更津市に入るかっていうのが、富来田町では、私の記憶だと、住民投票があったように記憶してるんですけども、当時の空気感はやはり木更津市だろうと。

富来田地区から見ると、この木更津の街中の輝きというのがすごく、記憶に残ってます。

今回の市史編さんがそれから50年ぶりということになるわけです。

50年前の市史編さんは、ただ今申し上げましたとおり、木更津市の大きな変換期にあたりまして、今回の市史編さんも、ある意味、大きな変換期になるのかなあと感じています。ただいま、庁舎も新しい整備が始まろうとしていますし、50年前からずっと衰退してきた富士見通りを港に向かって再開発しようですか、吾妻に新しく図書館と中央公民館とホールを建設しようというような計画が進んでいて、委員の皆様ご承知のように木更津市は県内でも、数少ない、人口が微増している市となっています。

持続可能なまちづくりというということで市長もオーガニックなまちづくりということで推進をしているわけで、大変な過渡期といえは過渡期のかなというふうに思います。

そんな50年ぶりの大事業ということで、委員の皆様におかれましても、やはり市史の編さんというのは非常に周りからの関心も高い仕事であるため、

プレッシャーもかかっているんだろうなあというようなこと、改めて感じました。

ぜひ、前回提案させていただきましたとおり、やはり今後、木更津市史として歴史に名前がもちろん残っていくことでしょうし、限られた期間で、通常10年とか20年かかるというのは当然かと思うんですけども、長い市の歴史から見れば、決して長い期間ではなく、前回も申し上げましたけども、できるだけ、可能な限り良いものを作って提示をしていきたいなあというのが私の希望でございます。

この間、あのコロナ禍ということで、3年間、非常に調査ですとか執筆活動にも支障をきたしてきているわけで、刊行計画も、かなり修正していかなければいけない部分もあろうかと思えます。ぜひ委員の皆様方のお知恵と経験と、知識、スキルをお貸しいただきまして、いいもの作っていただければなというふうに思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

事務局（平野係長）

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります。

会議に入る前に資料の確認をお願いいたします。

資料確認

それでは議事に入ります。

議長は、委員長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行を成田委員長をお願いいたします。

成田委員長　それでは、これより議長を務めさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

本日の次第に沿って進めますが、議題1の木更津市史、編集基本構想及び基本方針の改正について事務局の説明をお願いいたします。

事務局（平野係長）

資料1ページをご覧ください。

令和3年9月に改正された木更津市史編集基本構想及び基本方針について。

令和5年度第1回木更津市史編集委員会で再度木更津市史編集基本構想及び基本方針の改正について議事として取り扱わせていただくことになってお

りました。

事務局では各部会からも聞き取りを行い、令和5年9月改正案を作成させていただきましたが、改正案で取り上げたところ以外の部分にも何かございましたらご意見いただければと思います。

改正についてですが、まず3ページの4です。

新版の内容・構成について（1）ですが、資料編の刊行冊数と内容に変更がございます。

資料とあわせて、新旧対照表をご覧ください。

資料編は冊数を9冊とし、指定文化財編を削除、考古編3を加え、古代編と中世編を分けます。

民俗編は、資料編を4冊の報告書で構成します。

自然編は、資料編をデジタルコンテンツ等を活用して編集します。

4ページの（2）でございますが、デジタルコンテンツ等の作成は民俗編で4編、自然編で3編です。

考古編で1編、中世編1編、近世編1編、近現代編1編とします。

八剣八幡神社の祭礼は指定文化財ではありませんが、民俗部会から映像として残すべきものとの意見があり、追加とします。

8ページの別表4木更津市史刊行計画でございますが、あわせて木更津市史刊行計画新旧対照もご覧ください。

新旧対照の表で、◎が令和3年9月改正時の刊行年度、●が今回改正のために各部会から出された刊行年度となっています。タイトルはすべて通し番号に変更することにし、資料編は1から9までとなります。刊行年度が早まったのは史料編2（考古編2）と史料編7（近世編2）、追加されたのは史料編3（考古編3）、指定文化財編は削除としました。2年以上の遅れが出ているのは通史編4（近代編）と通史編5（現代編）、民俗調査報告書3および4です。近現代編および民俗調査報告書の進捗が進まなかった原因として、新型コロナウイルス感染症の流行により聞き取り調査や現地調査が進められなかった点があげられます。今年度より調査が再開されていますので、遅れを取り戻すよう努めますが、市史編さんに係る体制も含め刊行時期については再度協議します。デジタルコンテンツ、目録索引、Web版『木更津市史』については本編刊行後に編集します。

9ページ別図1木更津市編集部会でございますが、木更津市史編さん部会と改め、デジタル作業部会は、デジタルコンテンツの作成内容について協議する部会とし、各部会から1名ずつ選出いただき部会員とします。こちらについては第3回木更津市史編集委員会で、木更津市史編さん部会設置要綱の改正について改めて諮らせていただきます。

成田委員長 ありがとうございました。
今事務局から説明をいただいたわけですが、
いろいろな改正点の内容がありますので、いくつかに分けて、順次検討して
いきたいと思いますが、よろしいですか。
それで最後に、改正点以外について、何かご質問もしくはご意見がありまし
たら、ちょうだいするというところで議事を進めたいと思いますが、よろしいで
しょうか。
それでは、最初のことで資料の3ページ真ん中よりちょっと下です。
4. 『新版』の内容、構成、刊行についてですが、刊行という言葉が入った
わけです。今まではなかったわけですが、
それが一つ変更になったということで、それで、(1)のウ、エまでを、ま
ずは、検討していきたいと思いますが、よろしいですか。
それでは4の(1)について、ご質問がありましたらお願いいたします。

石和田委員 前回紙媒体に戻すというふうな話があって、この4の「刊行」というのは、
紙媒体で発行するというでいいんでしょうか。

成田委員長 事務局の方、いかがですか。

事務局 はい。さようでございます。

成田委員長 ほかにはどうでしょうか

實形委員 まず、イのところですね、考古編が1冊増えて、古代と中世が分冊されるっ
ていうことですよ。
そうすると随分考古編が多くなった印象を受けますが。
その辺はどういういきさつがあったのでしょうか。

事務局 昨年度一旦デジタルでの公開に向けての話が進んでおりましたので、考古
部会につきましては、その方向にのっとって作業を進めていらっしゃいまし
た。
多くの遺跡や遺物を載せることができるだろうということで、カラーでの
写真の撮り直しであるとか図版の整備であるとかを、もうすでに開始してい
らっしゃったということで、その部分を盛り込むことになりました。
こちらについては、この会議でこちらの案について了承といたしますか、皆さ

んにもお諮りしてのことになりますけども、現在そのような状況となっております。

成田委員長 よろしいですか。

實形委員 わかりました。

ただ、紙媒体での刊行って形で、また1冊増えるということだと、予算の問題とかも出てきます。

古代と中世を分けるとなると、ページ数をうまく調整すればいいと思うんですけど。

その辺もまた、課題だと思いますので、ちょっと気をつけていただければと思います。

成田委員長 ありがとうございます。

その他ございますか。4 (1) の改正点について、ご質問ありますか。

私の方からよろしいですか。

自然編は今、部会で三次査読をやっている最中です。

4 ページの一番上の”エ”ですが、上の行の自然編総論1冊の主な内容は別表3のとおりとし、資料編1冊はデジタルコンテンツ等を活用して編集します、ということなんですが、大変微妙な表現がされています。

これは、刊行というものが含まれるのか、未定なのか、それをお聞きしたい。

事務局 自然編につきましては今年度、公開となることが決まっております、予算の方もそのように組まれているため、当面デジタルアーカイブに公開することとなっています。

今後刊行についても検討していきたいと考えていますけども、現在のところはデジタルで公開となります。

成田委員長 現在のところは、デジタルコンテンツを活用して校正、公開するけれども、将来的には刊行も考えるという、そういう余地があるということでしょうか。

事務局 努力に務めさせていただきます。

成田委員長 努力目標ってことですね。

鈴木次長 要するに、基本的には全部刊行することになりますから、紙媒体でやるという事です。

成田委員長 ありがとうございます。
それでは、ここまで、4（1）について何か。ご質問ありますか。

實形委員 もう一つよろしいでしょうか。3ページに戻って、民俗編なんですけど。この民俗編も紙で出すということで、よろしいのでしょうか。

事務局 紙で刊行していきます。
「デジタルコンテンツは」のところで「デジタルコンテンツ等の作成は」というところの2文にかかってきますので、報告書については紙で刊行していきます。

實形委員 わかりました。

成田委員長 その他ございますか。よろしいですか。
それでは4の新版の内容構成、刊行という言葉が入って、それで、（1）のア、イ、ウ、エ、オまで。
質問とそれに対する事務局の回答を含めて、承認される方は挙手をお願いします。

挙 手 確 認

成田委員長 挙手の数は本日の出席者全員ですので、承認されました。

事務局 ありがとうございます。

成田委員長 それでは次に参ります。
次に資料の4ページに入りまして、（2）です。
（2）その他の刊行物及びデジタルコンテンツ等を活用したものを以下のような内容で編集しますとあります。
デジタルコンテンツ等の作成について改正があったということですが、ここまで何か質問ございますか。

實形委員 イのところ、この追加されたところですけど、この民俗編・自然編に加えてこの考古から、中世、近世、近現代で各一編ずつ編集するという事になって

おりますけど、この辺はまたデジタル部会で検討して進めていくっていうことになるわけでしょうか。

成田委員長 事務局の方お願いします。

事務局 はい。デジタル部会で、検討し、載せ方であるとか内容についてどのように統一性を持たせていくかも含めて検討していくことになります。

成田委員長 そういうことでよろしいですか。

實形委員 わかりました。

石和田委員 今デジタルコンテンツの作成というところで、古代編は入ってないんですが、これは故意に、抜いてあるんでしょうか。

聞き取りをしたときに、デジタルコンテンツの希望について吉井部会長がデジタルコンテンツはいらないうわけではありませんでしたし、私は言ったつもりはないんで。

デジタルコンテンツを作りたいという希望が部会内ではあるということで、ちょっと自分の記憶では、作らなくていいっていうふうに、部会長が言ったかどうか。

例えば以前から言っていたのは、実際古代編っていうのは資料が、漢文が中心になっているんですけども、それを検索をするときに、デジタルの方が検索がしやすいっていう利点もありますので、全く外れてしまうと、その資料の、もっと有効な使い方ってのは、できなくなってしまうかなと思っているので、部会長と話をして、完全にデジタルコンテンツから古代が外れてもいいかどうか確認をしますか。

成田委員長 事務局の方、よろしいですか。

事務局 聞き取りの中では、目録の部分については盛り込んで欲しいというようなお話はありました。デジタルコンテンツの作成については希望があるかどうかの確認を再度、部会の中でよく諮っていただければと思います。またデジタルコンテンツについては、今後組織されるデジタル部会の方で増やしていくことも可能と考えますので、そちらでの検討の中でまた申し出たいただいて盛り込んでいくこともあるとは思っています。

石和田委員　　そうすると、目録は目録で作るけども、それ以外でも、デジタルコンテンツにしたほうがいい内容があるんじゃないかということで、今後部会でも検討したいのですが。

成田委員長　　部会で検討していただいて、平野係長の方で伝えるということによろしいですか。

事務局　　わかりました。

成田委員長　　ありがとうございました。その他ございますか。

大関委員　　大関でございます。

ちょっと質問というか私が理解しきれてないので教えていただきたいんですけれども。

今回デジタルコンテンツの作成というところで、古代も入るかもしれないということでほぼ全時代のコンテンツを作成するということになっております。

これはウェブ版の木更津市史とは、何がどれくらい変わるのかなというところがあります。ウェブ版の木更津市史というのがまだイメージが私の中でできていないので、ちょっとそこを教えていただければというふうに思います。

鈴木次長　　Web版のデジタル趣旨も含めて、デジタル部会の作業部会の方で検討させていただければと考えていまして、こちらもそこまで確固たるこういったイメージというのが、まだありません。部会の方とお話しながらと考えています。

成田委員長　　よろしいですか。
まだ十分詰めてないということだと思いますけども。
それでは他にございますか。

石和田委員　　よろしいですか。
この変更点の傍線のところではないんですけども、同じこの(2)のエの定期刊行物としてというところで、木更津市史研究は、前回の5号からはDVDになっているわけですけども、この木更津市史研究は、これからの発行は、ずっとDVDの発行で、紙媒体はしないということなんでしょうか。

事務局 現在市史研究の方も作成が進んでいるんですけども、昨年、その前の年ですね、5号がDVDで出ていますけども、6については紙で出す方向で今年度、もう作成を進めています。

7も紙で出るので、そちらで進めています。今後はやはり紙で出していくこととなります。

成田委員長 それでは改正点についてちょっと元に戻しまして、改正点について何か。他に質問なり何なりございますか。よろしいですか。
それでは4(2)のアイウエ、に関して、承認される方は挙手をお願いいたします。

挙 手 確 認

挙手の数は本日の出席者全員ですので、承認されました。

事務局 ありがとうございます。

成田委員長 次に別表4になります。資料の後ろから2枚目ですね。
大分早まったり、遅れたり、増えるところもいくつかありますけれども、二重丸が以前の、黒丸が改定したところですね。
この別表4の刊行計画について、何かご意見、ご質問なりありますか。

大関委員 これはただの確認なんです。
先ほどお話にもあったような気がするんですが、聞き漏らしてるかもしれないので教えてください。

通史編の近代編と、現代編の刊行年度が遅れたということで、今のところ本編の刊行年度で黒丸がついてないですが、これは決まってないからついていないというだけということでしょうか。それとも、一応予定としては、例えば通史編の4であれば、2031年度に刊行予定ではあるということなんでしょうか。全く目算が立っていないのかというところを教えてください。

事務局 刊行年度の中で、2030年度よりも後になりますと、現在から見ても10年近く、あとの部分になりますので、その期間内、その間事務局の努力ですとか、作業が進むようにすることで、変化していくところがありますので、現在のところ、体制も含めて、まだ検討というか、見直していくことになる

かということで、丸がついていない状況になっています。

また近現代部会について通史編の4と5をどのような章立てにするかというところも、また変わってくるということもあるかもしれないということもありましたので、現在のところちょっと空欄となっているということでお願いします。

駒委員

近現代の駒です。

事務局も含めて、部会の中で話し合いました。

これまでの影響で聞き取り調査とか、いろいろな調査が実際遅れ、史料編に関しては、何とか3年遅れではなく1年遅れの以内の中に収めたいという私たちの希望があります。

ただ、いかんせん、もともとの人数がすごく不足しておりまして、それにプラスして、もう筆耕の作業を予算の関係もありまして自分たちでしているところです。

人員を増やして欲しいというのはもう、昨年度、その前から事務局の方にお願いしてあったんですけど、自分たちで探してくださいという回答で、探し切れず、現在に至ってます。

なので、もし人数が増えてくれば、少し早めに進められるので、今事務局の方には、できたらどなたか筆耕してくださる方とか、今現在、編集で関わっているような方が増員されれば、刊行計画もまた違ってくるということで、今は希望としては増員を望んでおります。

それで申し訳ないんですが、ちょっと今刊行計画を一旦保留にしています。

作業がスムーズに進むようでしたら、というところで、ご了承願いたいと思っております。

大関委員

わかりました。

成田委員長

その他ありますか。

實形委員

近世の史料編ですけど、この中では、かなり例外的に早まっているということですけど、これは結局のところ、現状のままだと、実現できるかってわけでもないんですよ。わかってないと思うんですけど。

近世も結局のところ筆耕協力者がちゃんと確保されてるかっていう大前提の部分、現状だとおそらく部会の方々にやるっていうイメージだと思うんです。

通常史料編刊行ですと、筆耕協力者がいて、それに対する筆耕料、いわゆる古文書筆耕料って言った方がわかりやすいと思いますが、それを単年度である程度ちゃんと確保しつつ、やるんです。

だから日報で処理しようと思ってるのと破綻します。

要するにその単年度で、古文書解読してもらおう予算っていうのも、史料編刊行に向けて確保してないのでしたら史料編は出ません。厳しい言い方ですけど。

作業に合わせた、その人員と、あとはお金の面ですが、全部ボランティアでというわけにいかないの、筆耕料をこの刊行に合わせて予算化していかないといけないってことですね。

前倒していろいろ作業してもらうのはできるかもしれないんですけど、最終的にはどこかでつじつまを合わせて、いわゆる謝礼をお支払いするっていう形にしないと、全部ボランティアでというのは無理なので、あと全部その年度の日報で処理してくってのは、ちょっと不可能なんです。

だからそれも合わせると、やっぱり自治体史ってのはすごいお金がかかる事業なので、一つ一つそのまたあれですね、小関部会長にも確認しつつ、この計画を出していくには、要するに原稿をどのぐらいで準備できるかってのと、それとまた資料編で校正かけなきゃいけないので。

それもだから、校正料って形で、要するに全部が全部、そのタダでやってもらう、無料無償でやってもらえるかってそうじゃないので、その辺も考えながらやらないといけない。

読めないといけないので、それをどうするかという問題にもなります。

そういった、近現代のことだけじゃなくて、金銭面とか、体制面をどうするのか。現状は千葉大とかで、若者を確保してるんですけど若者はいなくなっちゃうかもしれないので。その辺またいろいろと工夫が必要になってくると思います。

成田委員長 わかりました。事務局の方どうですか。なかなか大変ですけど。

事務局 努力して参りたいと思います。またご相談に乗っていただければと思います。よろしくお願いします。

成田委員長 その他ございますか。別表4についてです。

それではこれからいろいろなことを、細かなことを各部会と事務局で話し合っ決めていかなきゃいけないとは思いますが。

この別表を別表4の改正点について、承認される方は、挙手をお願いいたし

ます。

挙 手 確 認

挙手の数は、本日の出席者全員ですので、承認されました。

そうしますとそれでは、最後に9ページ。一番最後のページです。
資料の一番最後です。

別図1木更津市史編さん編集部会は編さん部会と直したんですね。
それが一つと。

それから、お話があったデジタル作業部会についての部会委員の選出の仕方は、次回以降公開するということですね、こちらは。

この別図1については編さん部会に変えたということでこれは、挙手していただくことがないと思うんですけども、よろしいですか。

これが了承ということ。

それでは、意見はないようですので、議案1についてご承認される方は挙手をお願いいたします。

挙 手 確 認

挙手の数は、本日の出席者全員ですので、承認されました。
事務局は対応をお願いします。

そうしますと、以上で改正点については終了いたしました。

木更津市史編集基本構想で及び基本方針の改正以外について、何かございますか、質問なり、資料全体についてです。

構想と方針の資料全体について、何かご意見なりご質問ありますでしょうか。

石和田委員

事務局の方から、中世部会の方が作ったっていう、小字の地図をいただいたんですけども。小字の地図を市史に載せているところもあるし載せていないところもあるんですけども、市史全体で、小字の地図を載せるか載せないかっていうあたりが話し合えないのかなと思っているんですが。

私個人的には、小字の地図って例えば考古でも発掘の地名は小字が出てくるので、そういうところでもすぐ役に立つし、そこら辺をちょっと。

成田委員長 検討していただくことですか。

石和田委員 はい。

成田委員長 それも私は非常に興味あるんですけど、現段階ではこの資料、基本構想と基本方針のことについて、まずは、改正点以外について何かご意見を伺っていきますので、この質問はあとでまた言っていただくかもしれません。

石和田委員 すいません。

成田委員長 よろしいですか。

實形委員 たびたび申しわけないんですけど、改めて別表見てたんですけど、6ページの近世編で、この「徳川家康の関東入府」ってなってるところです。これどこかで改正されたと思うんです。

よく考えてみると、この入府ってのは江戸入府なんです。

江戸入府だから関東には入府してないんですよ。

だから、入部に戻してください。

関東入府っていう歴史はないです。

入国、よく使われてるのは自治体史だと徳川家康の関東入国なんです。

入府ってのはだから混同してるんです。江戸幕府が開かれた一方のイメージを引っ張ってるんで。

入府っていうとそういう都市だったり、どこかに入るっていうことで辞書的に言うと入部と同じってのが2個目に出てくるんですけど、それだけでも歴史では使わないんです。

だから、ネットではたくさんヒットするかもしれないんですけど、それはあくまで、要するに、正式な言葉ではないってことなんでしょうね。

だから誤用なんですけど、いっぱい使われてるってことなんです。

当初どおりの入部にすれば、突っ込みどころがないってことです。

要するに、戻しといていただけるとありがたいってことです。どこかから国に入ってくるのを入部って言うわけですから。

事務局 修正します。

成田委員長 他にありますか。

それでは他に改正点以外について資料についてございますか。
よろしいですか。そうしましたら、その他の方へ入っていいですね。
先ほど石和田委員からお話があった件です。

石和田委員 小字について中世部会で地図を作られたというのを見せていただいて、木更津市役所に行って、小字のものを調べたいと思って聞くと、いや、それ、ないですって言われたんですね。

小字自体、なんていうか本当に必要がないって思っている方もいると思うんですけども、結構墨書土器の中に出てくる地名で、赤穂って地名が出てきたんですけども、それが実は、木更津市じゃなくて、木更津市と接している袖ヶ浦市の方に赤穂っていう地名小字が残っていたりして、いろいろと考古部会でも興味があるのかなと。でも、それをどこに例えば載せるかっていうのもわからないし、それを載せる必要性を感じてなければ、全体的にそんなのいらんよっていう意見が多ければ、無理なのでしょうか。

成田委員長 要するに小字について、各部会があるけども、その中のどこが担当して取り組むか、そういうことを考えなきゃいけない。

デジタルコンテンツを作りますが、そういう例えばデジタルコンテンツの中に、木更津市の小字を見ることができるといふそういう方法もあると思うんですけども。

島立委員 ちょっと教えていただきたいんですけど。
中世部会の方が、木更津市分を全部作られたってことですか。

石和田委員 そうです。

島立委員 素晴らしいですね。
私の個人的な見解なんですけど多分歴史やってる方はどなたも小字は知りたいと思ってらっしゃると思うので、やはりどこかでその小字一覧みたいな地図に落としたものがあれば、すごく役に立つというふうに思っています。

石和田委員 木更津市立図書館に行くと、農業委員会が作った小字の地図の手書きのやつを見せていただけるんです。自分がそれをコピーしたりしてたんですけどそれは旧木更津町からある程度範囲が決まっていて、それこそ昔のまだ木更津市に入らなかったところは、土地法典を見ないといけないんで

す。土地法典だと、部分割されていて、全体をこう見るができないんです。この前いただいたものは3枚組で、3分割なんですけど、それを見て綺麗にまとまっていたんで、これは役に立つなっていうふうに思いました。

成田委員長 わかりました。それはどうしますか。

今のお話だと小字を3分割になってる市の全図、木更津市全図で3分割になっているものに全部落とし込みを、土地宝典から落とし込んでみたいんですけども。

事務局 三枚のところ到手書きで書かれているものだったんですが、小字入図のことが今出ましたがそのほかにも例えば民俗部会と近現代部会のところで境目の資料っていいですか、どちらに載せるのが適切であろうかというような資料であるとか、自然部会と民俗部会でやっぱりそういう、どちらに載っていても良いかもしれないけれどもこのままではどちらが載せるかわからないままで、載せないままになってしまうであるとか重複して載ってしまうっていう、そういった問題が出てくるのかなと、このところ感じてはいましたので、他部会が持ってる資料が見たいという石和田委員の古代部会からのご相談もありましたし、近現代部会から民俗部会に、という資料をお預かりしていたり、自然部会の方でもちょっと話が出ていたりっていうのがありまして、その部分はどのように進めていったら良いのかっていうのが、事務局としては悩ましいです。

成田委員長 それを調整しなきゃいけないですね。

事務局 検討していきます。

成田委員長 関係する部会での話し合いは想定するんですか。

事務局 そこをまたちょっと検討をさせていただいて、すいません。預からせていただくようになりますけども、今後大分皆さんの資料がそれぞれにまとまってくるとこういったことがやっぱり、これはそこの部会の方がよろしいんじゃないかとかそういったことが出てくるっていうのがちょっとわかってきたところです。ありがとうございます。

成田委員長 その他は、何かございますか。

それでは私のほうから。先ほど市史研究の話がありましたけども、公開講座

の方はどうなっていますか。

事務局 公開講座もまだ検討中でございます。

成田委員長 そのほか皆さんの方から何かございますか。

實形委員 市史研究の方は現状、原稿料を支払わないで、執筆者が原稿作って刊行ってなってるわけですけど。

通史編になるとそうはいかなくなります。

この原稿執筆料ってのが、かなりのまたさっきの筆耕料と一緒になんですけど、掛け算して、結構機械的になると思うんですけど、この原稿用紙とか、文字数とかで決めて、執筆者に払うって形になります。

書いてもらうにあたって、またその執筆者の人選をしてもらうのとあわせて、原稿執筆料を予算化しなきゃいけないので、資料編も解題って言って解説を書いてもらうとなると、またそれに対しての原稿料をお支払いすることも出てきます。

その辺も含めて刊行に向けて、いろいろこう予算化しなきゃいけないことが多くあるということ、また、考えていただければと思います。

鈴木次長 今回基本方針の見直しということで議題を出させていただきました。

昨年度デジタル化というところでかなりちょっと混乱を来したところがございますので、基本方針につきましては、書物で出す、刊行物で出すということに関してはもともとの基本方針で謳われていたところですし、デジタルコンテンツを採用していくということにつきましても、もともと方針の中に謳われていたことなので、実は大きな変化は今回、しなかったというのが実際のところでございます。

ただこの過程で部会の方々にお話を伺う中で、構成等は少し手を入れたほうが良いということになったところで、少し変更させていただいております。

計画期間についても、以前、少し後ろ倒しにしたものを、事務局としてご提示させていただいた時があったかというふうに思うんですけども、先ほどそれぞれの部会の委員からもご指摘があったように、今の時点で、後ろ倒しどれぐらいするかというのはちょっと言えない状況もあるかなと思いますので、方針ということでちょっと編集委員会の中でご提示する方針につきましては、当初予定した2030年というのはあえてそのままにさせていただきました。

今後、事務局としても、体制について、皆さんとお話する中で少し改善できればいいかなというふうにも思っているところがございますし、そういった

ところも踏まえて、なるべく2030年に近いところで、刊行できればいいというのが願いでもあります。そこで、あえて刊行計画は、今回訂正をしなかったというところで、ご了承いただければというふうに思います。

以上でございます。

成田委員長 ありがとうございます。それでは、何かございますか。
最後に、その他 ご意見、確認事項などがありましたらお願いいたします。

質問（意見・確認事項等）がなければ、本日の議事は以上で終了とします。
それでは議長の職を解かせていただきます。
本日はご協力いただきありがとうございました。

事務局 成田委員長、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、第2回木更津市史編集委員会を終了いたします。
なお、次回の市史編集委員会につきましては、日程が決まり次第お知らせいたします。
本日はありがとうございました。

令和5年9月4日
議事録署名人 木更津市史編集委員会
委員長 成田 篤彦